

製造業者に対する調査について（案）

平成28年1月29日

農林水産省

製造業者に対する調査について(案)

【目的】

- ・加工食品に原料原産地表示をすることの問題点や課題を整理し、実行可能性を検討するための材料を集めるため。

【調査方法】

- ・個別の企業から直接ヒアリング

【調査内容】

- 1 主な原材料の産地及び産地毎の使用割合、季節による違いについて
- 2 主な原材料の切り替え、混合の頻度の状況について
- 3 加工食品の主な原材料の状態（原材料が生鮮であるか、中間加工されたものか）
について
- 4 企業の自主的な取組について 等

【参考】産地の頻繁な切替・混合 について

複数の原産国の原材料を使用している場合には、重量の多い順に国名を記載する必要がある。
主原料の原産地が季節等によって変動したり、複数の原産地のものを混合使用したりする際に、その都度重量順が入れ替わったり、国名が変わることに対応して、包材を切り替える必要がある。

例) アメリカ、チリの2か国を切替・混合している場合。

・以下の包材パターンが考えられる。

原材料名	〇〇(アメリカ)
------	----------

原材料名	〇〇(アメリカ、チリ)
------	-------------

原材料名	〇〇(チリ)
------	--------

原材料名	〇〇(チリ、アメリカ)
------	-------------

【参考】 中間加工原料 について

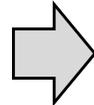
最終製品を製造する工場において、生鮮状態の原料を使用するのではなく、他社において、一次加工されたもの（中間加工原料）を原材料として使用する場合がある。

生鮮原料

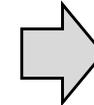
中間加工原料
(他社において一次加工)

最終製品

果実(生果)

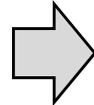


濃縮果汁

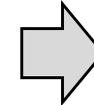


果実ジュース
(濃縮還元)

小豆

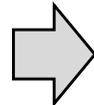


あんこ

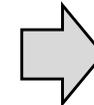


あんパン

小麦



小麦粉



うどん